

一般廃棄物処理基本計画改定第2回門真市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1. 日 時 平成21年2月27日(金)午後3時～午後5時15分

2. 場 所 門真市リサイクルプラザ第1・2会議室

3. 出席者

学 識 経 験 者	竺 文彦	龍谷大学教授
"	藤江 宗一	元産業経済新聞記者
"	青木 重敏	(社)門真共生福祉会理事長
関 係 市 民 団 体	中道 正範	門真市自治連合会監事
"	葭田 正子	門真市消費生活研究会会長
"	橋本 三千穂	門真市子ども会育成連合会会長
"	山根 保	門真市ごみ減量化推進協議会理事
"	吉兼 和彦	門真市民生・児童委員協議会会長
関 係 業 者 団 体	北川 智章	パナソニックAVCネットワークス社GM
"	間部 清治	門真市商業連盟副理事長
"	佐野 正彦	守口門真商工会議所(中小企業相談所) 所長代理
"	辰巳 四郎	門真市清掃協議会会長
"	三ツ川 浩一	大阪府衛生管理協同組合門真支部 適正処理推進委員長
一 般 市 民	金生 則夫	公募
"	中村 佑美	公募

事務局

4. 欠席者

学 識 経 験 者	花田 真理子	大阪産業大学教授
学 識 経 験 者	竹内 憲司	神戸大学大学院准教授

5. 次 第

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 委員紹介
4. 会長及び副会長の選任・あいさつ
5. 諮問「門真市一般廃棄物処理基本計画」の改定について
6. 門真市一般廃棄物処理基本計画の改定スケジュールについて
7. ごみ処理・リサイクルの現状について
8. 基礎調査結果の報告と計画改定に向けた課題について

9．市民との意見交換会について

10．その他

11．閉会

## 6．議事内容（発言要旨）

### （1）開会

#### （司会）

定刻となりましたので、ただ今から平成20年度第2回門真市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

本日は、委員の皆様におかれましては、公私何かとご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。

本日の出席は14名でございます。審議会規則第5条第2項に基づく規定に達しておりますことをご報告申し上げます。また、議事録作成のため録音をいたしますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。本日の会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき公開いたしますので併せてご了承賜りますようお願い申し上げます。

この度の審議会委員の皆様の任期は平成21年2月16日から平成23年2月15日となっております。

開催にあたりまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

### （2）市長あいさつ

委員の皆様には委員の就任にご快諾いただきましたこと厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、地方行政を取り巻く環境はまことに厳しいものがあります。本市におきましても例外ではなく、この危機的状況を克服すべく、門真市行財政改革推進計画を策定し、様々な行財政改革に取り組んでいるところでございます。しかしながら、ごみ及び生活排水に関する問題につきましては、市民生活に直結する必要不可欠な事業の一つであり、市民サービスを低下させること無くこれらの問題について一層の適正化を図っていかなくてはなりません。将来の門真市の一般廃棄物処理のあり方や方向性につきまして再検討を加えるべく、今回10年ぶりに門真市一般廃棄物処理基本計画を改定いたします。

どうか、委員の皆様には様々な角度からご検討いただき、基本計画の改定に向けてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

### （3）委員紹介

#### （司会）

ここで、本日出席の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

各委員紹介

( 4 ) 会長及び副会長の選任・あいさつ

( 司会 )

次に、議題に入ります前に、会長・副会長の選任をお願いいたします。

( 事務局 )

今回より、新しい任期での審議会となりますことから改めまして会長・副会長の選任をお願いすることになりますので、よろしくお願い申し上げます。

審議会の会長・副会長の選任につきましては、「審議会規則第4条に委員の互選によって定める」となっております。委員の皆様のご意見を賜りたいと存じますが、いかがでしょうか。

前会長の竺委員と前副会長の山根委員の再任のお声を頂きましたが、皆様いかがでしょうか。

( 委員 )

異議なし。

( 事務局 )

「異議なし」とのお声がありましたので、会長には竺委員、副会長には山根委員にご就任いただくことと決定されました。

( 司会 )

それでは、竺会長、山根副会長に会長、副会長席へのご移動をお願いいたします。

それでは竺会長よりご挨拶をお願いいたします。

( 会長 )

門真市とはいろいろと長く関わってきておりますので、少しでも役に立てるようと思っております。これから計画を改定していくということで、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

( 司会 )

続きまして、山根副会長よりご挨拶をお願いいたします。

( 副会長 )

会長を補佐させていただきまして、スムーズに進めていけるようにしたいと思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。

( 5 ) 諮問「門真市一般廃棄物処理基本計画」の改定について

( 司会 )

次に「門真市一般廃棄物処理基本計画改定」に関する諮問を市長より行わせていただきます。

( 市長 )

市長より諮問

( 司会 )

市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

次に事務局の紹介をさせていただきます。

事務局紹介

では、お手元の配布資料のご確認をお願いいたします。

資料1 門真市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

資料2 門真市一般廃棄物処理基本計画改定のスケジュール(案)

資料3 ごみ処理・リサイクルの現状

資料4-1 家庭ごみに関するアンケート調査の結果

資料4-2 家庭系ごみ調査の結果

資料4-3 計画改定に向けた課題について

資料5 市民との意見交換会の進め方について(案)

以上です。配布漏れがございましたらお申し出ください。

それでは、これより進行を笠会長をお願いいたします。

(6) 門真市一般廃棄物処理基本計画の改定スケジュールについて

(会長)

一般廃棄物処理基本計画の改定ということで、皆さんのご意見をうかがいながら作っていくという会議となります。よろしくをお願いいたします。

今日は、現状の把握などが中心となり、その後これからの対策を進めていく形となります。それでは審議に移りたいと思います。

資料2「門真市一般廃棄物処理基本計画改定のスケジュール(案)」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料2「門真市一般廃棄物処理基本計画改定のスケジュール(案)」の説明。

(会長)

ありがとうございました。

資料2に、1.基礎調査、2.一般廃棄物処理基本計画の改定と作業について書いてある。これは市が進めていく流れである。この中の一番下にある審議会のところがこの会議の流れである。

何かご意見・質問等あれば。

今日、市長より基本計画の改定についての諮問を頂いたので、これに対する答申を出す必要があるが、改定は市がするのか。また、パブリックコメントや市民との意見交換会は市が実施するのか。それらを実施して出てきた意見を受けて答申をまとめることとなると思うが。

(事務局)

パブリックコメントの実施は、門真市パブリックコメント実施要綱に従い、門真市が行います。時期としては改定案が固まった後となります。

市民との意見交換会は、市民代表として公募委員2名に参加いただいておりますが、広く意見をいただくために、新たに公募をして20人程度の市民によるワークショップ形式で意見を求めていきたいと考えています。意見は骨子案に反映させていきたいと思っています。

答申についてですが、計画の改定案は審議会に諮りながら市で改定していきます。どのように改定していくかについて答申をしていただきたいと思います。

(会長)

審議会では改定についての意見を述べるということで、改定案の作成作業は市が行うということでしょうか。

(事務局)

審議会の進行と同時進行で改定の骨子案作成を門真市で行います。その中で審議会の意見を聞きながら進めていき、素案そのものにつきましても審議会の意見を入れていきたいと考えております。

(委員)

平成20年6月19日に国の改定があった。この改定に伴っての改定ということでしょうか。

またパブリックコメントは市民が意見を出すということでしょうか。

(事務局)

それでよいです。

(会長)

スケジュールの中で、パブリックコメントをかける時期が違っているように思うが。

(事務局)

門真市のパブリックコメント実施要領により、素案が出た時点でパブリックコメントにかけることとなります。

第3回で素案がほぼできているというスケジュールとなります。

(会長)

最終的には、パブリックコメントの意見も含めた形で答申をするということになるのか。

(事務局)

そうなります。

(会長)

では、他にご意見がなければ、スケジュールについて了解いただきたいと思います。

(7) ごみ処理・リサイクルの現状について

(会長)

資料3「ごみ処理・リサイクルの現状」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料3「ごみ処理・リサイクルの現状」の説明。

(会長)

現状の報告をいただきました。

何かご意見・質問等あれば。

(委員)

生活排水処理の現状と課題というところで、汚水槽やディスポーザー汚泥を一般廃棄物として入れるべきではないか。基本計画は長期なので予測されることは入れておいた方がよいのでは。

汚水槽とは、ビルの地下に汚水を溜める槽であり、そこから汚泥が出る。この汚泥も一般廃棄物の括りになっているので入れておくべきである。汚水槽の汚泥は、し尿を含むときは一般廃棄物で含まないときは産業廃棄物となる。

(事務局)

ディスポーザーは門真市ではございませんが、一般廃棄物という認識は持っています。

汚水槽の汚泥につきましては、焼却対象の一般廃棄物と認識しております。

(委員)

今後発生するかもしれないので、ディスポーザー汚泥も検討いただきたい。

(事務局)

検討していきます。

(委員)

9ページ表「4他都市との資源化量(平成19年度)の比較」の中で、空き缶も集団回収をしているのではないか。

(事務局)

空き缶については集団回収助成金を出しておりません。この表では集団回収助成金対象で把握している実績を上げております。空き缶は対象となっていないので、回収はされていても数字として把握していないので出てきません。

(委員)

では、実際はもっとあるということになる。

(会長)

せっかくリサイクルをしているのにその量が分からないのはもったいない。助成対象でなくても同じ回収業者が集めているのであれば、回収量を記録することはできないのか。助成対象でないから分かりませんというのではなく、うまく把握できれば良いのでは。

(事務局)

助成金については、集団回収を行う団体が登録するだけで、回収業者の登録ではありませんので金属回収業者がリサイクルしている分は把握していません。市で収集している分については回収量を把握しております。自主回収の分も把握した方が良いということですね。

(会長)

そうである。集団回収の空き缶回収量も可能であれば把握してはどうか。

(事務局)

かなり難しいです。古紙と金属は引き取り業者が違ってきますので、把握は難しいです。

最近では、抜き取り等でアルミ缶回収量はかなり減っています。8ページ「表3 資源化量の推移」でアルミを見てもらうと分かりますが、激減しております。

(会長)

抜き取りについては条例等の対策を取っているところもある。これも併せて検討すればよいのでは。

他に何かご意見等あれば。

(委員)

10ページ生ゴミ処理機の普及が少ないのでは。効果は出ているのか。

(事務局)

生ゴミ処理機の助成金は平成14年から始めています。当初は電動式が189台、平成19年では28台となっています。

(委員)

PRが少ないのではないかと。他市ではどうか。

(事務局)

累計では、電気式209台 + 簡易式314台 = 523台となっています。

(委員)

不景気で、空き缶やペットボトル、古紙の価格が下がっている。どのくらい下がっているのか。ペットボトルは中国が買わなくなり、倉庫にたまっていると聞くが実際はどうか。

(事務局)

ペットボトルの発生量は2,787 tで、売却価格が51,500円/tから5,000円/tと約1/10に下落しており、鉄は78円/kgから6円/kgに下落しています。

(委員)

リサイクルの推進はもうからない現状となっているが、市としての考え方はどうか。

(事務局)

資源の再利用という点から考えますと、資源の枯渇問題もありますので費用の問題ばかりではないと考えています。いずれ大阪湾の埋め立てが終わり、ごみ処分場の確保が難しくなるという点からも、リサイクルは費用がかかっても行っていきます。

今まででも、オイルショックの時は金属、紙が逆有償となっていましたが、それでもリサイクルをしていました。

(委員)

以前は自転車の回収を月に1回していたが、粗大ごみとして有料になってからマンションの周りに放置自転車が増えた。自転車のリサイクル状況、放置自転車の通報システ

ムはどうなっているのか。

(事務局)

自転車粗大ごみとして有料で回収されるようになってからは、金属回収をしてリサイクルしております。また、一部はリサイクルプラザで再生販売をしています。

(会長)

放置自転車の現状把握や対策はどうか。

(事務局)

自治会等から依頼がありましたら、回収はしております。今はまだ放置自転車が増えてきたという段階なので、今後そういった依頼や苦情が出てくるかと思えます。

(委員)

交通課で回収している駅前の放置自転車の状況はどうか。

(事務局)

増えていると聞いていますが、把握はしていません。

自転車放置禁止区域を条例で定めて、その区域の放置自転車は移動させていますが、区域外の放置自転車は不当に移動ができないことになっています。その区域外の放置自転車は交通を阻害するということで道路課が撤去しています。

(会長)

他になければ次に移ります。

(8) 基礎調査結果の報告と計画改定に向けた課題について

(会長)

資料4-1「家庭ごみに関するアンケート調査の結果」、資料4-2「家庭系ごみ調査の結果」の説明を事務局よりお願いします。

(事務局)

資料4-1「家庭ごみに関するアンケート調査の結果」、資料4-2「家庭系ごみ調査の結果」の説明。

(会長)

ありがとうございました。

時間の関係もあり、次の議題に時間をかけたいと思いますので、アンケート調査の結果は各自で見てもらい、質問等あれば事務局へ連絡してください。

調査結果の利用や広報をどうするのかについては、今後検討いただきたい。

(会長)

資料4-3「計画改定に向けた課題について」の説明を事務局よりお願いします。

(事務局)

資料4-3「計画改定に向けた課題について」の説明。

(会長)

ありがとうございました。

事務局から課題を8点挙げていただいた。他に皆さんからも何かご意見、質問等あれば。

今すぐでなくても、各自見直していただいて、質問やご意見、ご提案を事務局に出していただけたらよいと思う。

(委員)

資料3の4ページ「図4大阪府内の各市町村の焼却処理量(平成18年度)」は少ない順であると思うが、資料4-3の3ページ「図2府内市町村の焼却処理量(平成18年度)」の順位はどうか。

(事務局)

資料3の4ページは少ない順です、少ない方がよいという順位です。

資料4-3の3ページは多い順になっています。

(委員)

今後、門真市の区画整理などを考慮すると、長期計画となるので人口、ごみ量は見直す必要があるのではないか。

(事務局)

今回の改定にあわせ、人口、ごみ量等は見直していきます。

(委員)

門真浄化センターの今後のあり方があるが、関係業者のあり方も必要と思う。

(会長)

課題についてご意見があれば、事務局に連絡していただき、次回の資料に反映させたいと思います。

(9) 市民との意見交換会について

(会長)

資料5「市民との意見交換会の進め方について(案)」の説明を事務局よりお願いします。

(事務局)

資料5「市民との意見交換会の進め方について(案)」の説明。

(会長)

ありがとうございました。

何かご意見、質問等あれば。

意見交換会をいかに広報をして応募いただくか、募集方法はどうか。

(事務局)

5月1日号の広報と市のホームページで募集をかけたいと考えています。応募状況により、関連団体への連絡も考えています。

(委員)

平日の午後の開催だと、年配者が多くなると思う。30代、40代、50代の方のご意見も

いただきたいと思います、土曜日の午後に開催する等も必要では。

(事務局)

日曜や夕方等、働いている方も参加できるようなことも考慮して開催日程を決めていきます。

(10) その他

(会長)

次に、その他について事務局よりお願いします。

(事務局)

次回の審議会開催日でございますが、平成21年度第1回審議会として6月後半～7月前半で日程調整をしたいと思えます。

皆様でスケジュールを調整いただき、開催日を決めて参りたいと思えます。

(会長)

4月以降の予定がまだ把握できていないので、4月ごろに開催日を調整していくことで可能か。

(事務局)

4月ごろに調整させていただきます。

(会長)

事務局からの説明が終わりました。

他に何かご意見等あれば。

(副会長)

会場に時計を置いてほしいと思えます。

(会長)

事務局、ご検討ください。

他になければ、事務局にお返しします。

(11) 閉会

(事務局)

委員の皆様には、長時間に渡ってのご審議ありがとうございました。

次回もよろしく願いいたします。